

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	13,515,219	14,000,605
売上原価	12,723,292	13,214,391
売上総利益	791,927	786,213
販売費及び一般管理費		
運賃	47,677	53,854
役員報酬	29,379	30,956
給料	175,959	173,897
賞与	10,612	6,911
賞与引当金繰入額	37,023	46,072
退職給付費用	9,419	16,120
役員退職慰労引当金繰入額	2,926	4,646
福利厚生費	39,771	37,715
貸倒引当金繰入額	55,463	—
旅費及び交通費	19,700	19,689
賃借料	47,570	46,163
支払手数料	29,577	27,057
租税公課	6,086	6,791
減価償却費	19,239	18,122
その他	90,831	91,689
販売費及び一般管理費合計	621,238	579,688
営業利益	170,689	206,524
営業外収益		
受取利息	155	133
受取配当金	8,094	7,839
仕入割引	195	184
為替差益	979	2,804
持分法による投資利益	8,974	4,310
貸倒引当金戻入額	—	7,413
その他	1,069	1,878
営業外収益合計	19,468	24,565
営業外費用		
支払利息	15,308	14,910
手形売却損	2,869	2,521
その他	3,044	3,890
営業外費用合計	21,222	21,321
経常利益	168,935	209,767
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,584	—
特別利益合計	1,584	—

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
特別損失		
固定資産除却損	—	7
特別損失合計	—	7
税金等調整前四半期純利益	170,519	209,759
法人税等	66,178	77,882
少数株主損益調整前四半期純利益	104,341	131,877
少数株主利益	2,896	3,543
四半期純利益	101,444	128,334

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	104,341	131,877
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金(税引前)	△49,710	△72,593
繰延ヘッジ損益(税引前)	△3,475	365
為替換算調整勘定(税引前)	4,620	26,892
持分法適用会社に対する持分相当額	1,037	2,442
その他の包括利益に係る税効果額	21,260	30,110
その他の包括利益合計	△26,267	△12,783
四半期包括利益	78,074	119,094
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	75,177	115,550
少数株主に係る四半期包括利益	2,896	3,543

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1. 税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
	当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
受取手形割引高	645,917千円	577,383千円

2. 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)		
保証先	金額	内容	保証先	金額	内容
Toyo Ink Compounds Vietnam Co.,Ltd.	216,190千円	借入債務	Toyo Ink Compounds Vietnam Co.,Ltd.	180,723千円	借入債務

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	23,363千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	59,838	利益剰余金	7.0	平成22年3月31日	平成22年6月23日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	59,838	利益剰余金	7.0	平成23年3月31日	平成23年6月23日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社及び連結子会社の事業は、合成樹脂関連商品の販売等並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円87銭	15円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	101,444	128,334
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	101,444	128,334
普通株式の期中平均株式数(株)	8,548,416	8,548,416

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 11 日

プラマテルズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 和 充 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプラマテルズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、プラマテルズ株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。